

事業別行政コスト計算書

～平成26年度～

杉並区

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

□ 事業別行政コスト計算書

地域集会施設等維持管理事業

保育園運営事業

児童館・学童クラブ運営事業

体育施設の維持管理事業

有料制自転車駐車場運営事業

人件費

本コスト分析で使用している人件費は、平成 25 年度決算数値の各部別の職員平均単価を使用しています。

退職給与引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

減価償却費

固定資産は、公会計基準モデルによる固定資産台帳を基に算出しています。（平成 21 年度までは、財産台帳方式）また、減価償却は、以下の耐用年数により残存価格を 0 円とする定額法により行っています。

<建物> 用途や構造等により 14~50 年 <工作物> 15~30 年

<物品> 取得価格 50 万円以上 文化財美術工芸品以外 2~15 年

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく算出

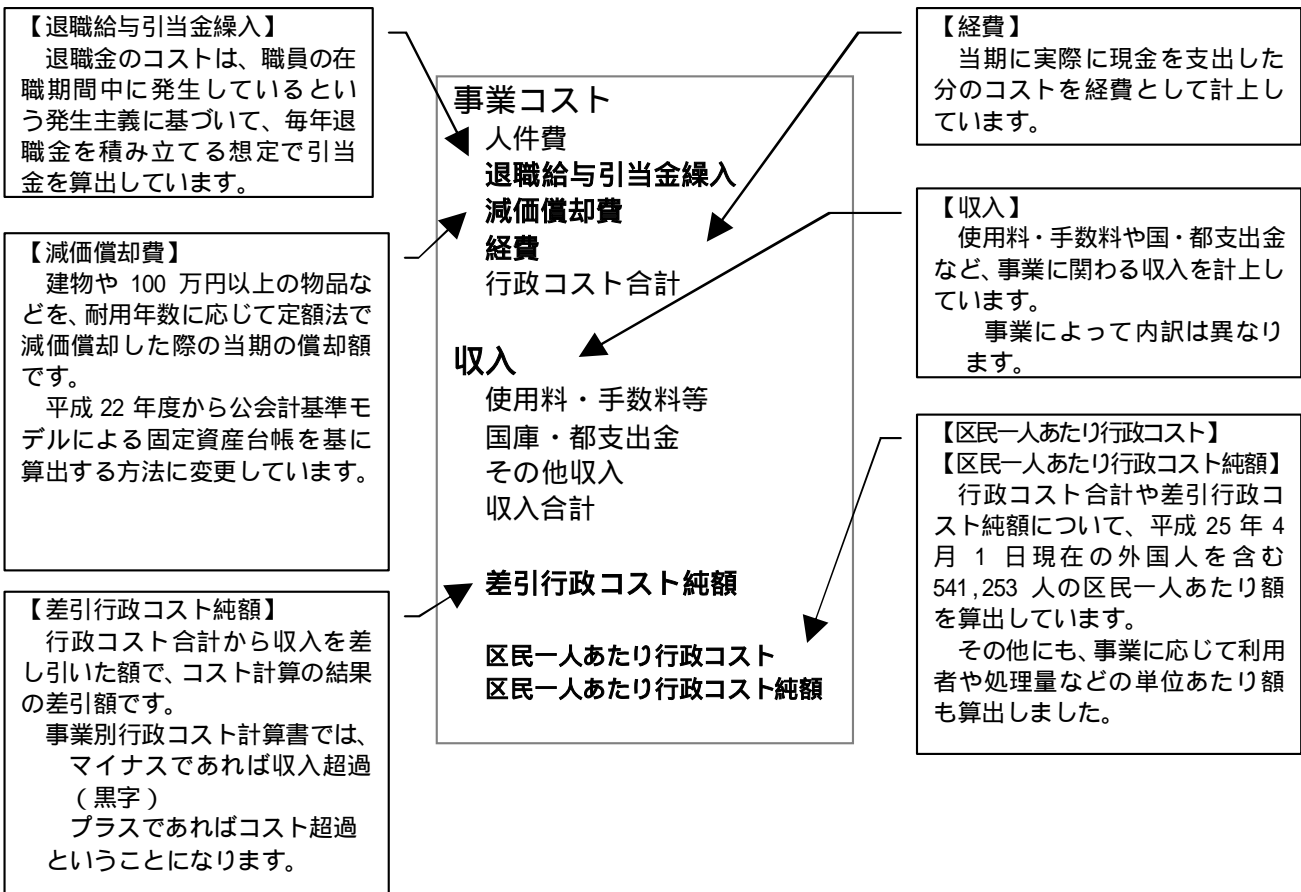
事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成 25 年度決算に基づき、5 事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
地域集会施設等維持管理事業	地域区民センター（7 所）、区民集会所（10 所）、区民会館（4 所）の維持管理事業
保育園運営事業	区立保育園（43 園）及び保育室（19 施設）における保育事業
児童館・学童クラブ運営事業	児童館及び学童クラブの運営、維持管理事業
体育施設の維持管理事業	運動場、体育館、テニスコート、プール等運動施設の運営及び維持管理事業
有料制自転車駐車場運営事業	有料制自転車駐車場（41 か所）の維持・運営事業

『地域集会施設等維持管理事業』行政コスト計算書

地域コミュニティの形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所：荻窪、高井戸、西荻、阿佐谷、高円寺、永福和泉、井草）区民集会所（10か所：梅里、上高井戸、四宮、西荻南、方南、下高井戸、本天沼、和田、八成、高円寺北）と、区民の福祉の増進や文化の向上に寄与するために設置された区民会館（4か所：久我山、方南、浜田山、和田堀）の維持及び管理を行う『地域集会施設等維持管理事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成にあたり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種別に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行なう経費のため算入していません。また、地域区民センター協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

平成25年度の事業コストの総額は、12億2,508万円、使用料などの収入は、1億3,022万円、差引行政コストは10億9,487万円になりました。

差引行政コスト純額を平成25年度の施設利用回数で割った施設利用1回あたりの差引行政コスト純額は、6,761円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、2,023円となっています。

	全施設計	センター(7所)		集会所(10所)		会館(4館)	
		計	平均	計	平均	計	平均
事業コスト							
人件費(職員費等)	106,967	32,161	4,594	44,792	4,479	30,015	7,504
人件費(退職給与引当金繰入)	3,436	1,257	180	1,716	172	462	116
減価償却費	258,434	193,420	27,631	33,319	3,332	31,695	7,924
経費	856,245	576,810	82,401	188,105	18,811	91,330	22,833
コスト合計(千円)	1,225,082	803,648	114,807	267,932	26,793	153,502	38,375
収入							
地域区民センター等使用料	120,043	74,960	10,709	28,000	2,800	17,084	4,271
敷地使用料	1,515	1,101	157	341	34	73	18
光熱水費使用者負担金	2,774	2,466	352	220	22	87	22
その他	5,883	3,881	554	1,723	172	279	70
収入合計(千円)	130,215	82,408	11,773	30,284	3,028	17,523	4,381
差引行政コスト純額(千円)	1,094,867	721,240	103,034	237,648	23,765	135,979	33,995
施設利用回数(回)	161,942	120,068	17,153	33,449	3,345	8,425	2,106
施設利用1回あたりの差引行政コスト純額(円)	6,761	6,007	6,007	7,105	7,105	16,140	16,140
区民1人あたり差引行政コスト純額(円)	2,023	1,333	190	439	44	251	63

端数処理により内訳を足し上げたものと合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度との比較では、コスト合計は 484 万円の増（0.4%）、収入合計は、157 万円の減（ 1.2%）、差引行政コスト純額は、640 万円の増（0.6%）となります。

事業コストについて、人件費は区民会館 3 館（和田堀、久我山、浜田山）の委託化に伴う減、経費は電気料の値上げに伴う光熱水費の増などにより合計では微増となっています。

収入合計の減は、地域集会施設の使用について、減額・免除団体の使用回数が多くなったことが主な要因として挙げられます。なお、施設利用 1 回あたりの経費で比較した場合、平成 24 年度が 7,495 円、平成 25 年度が 6,761 円と 734 円の減となっています。また、区民 1 人あたりの差引行政コスト純額は 12 円増加しています。

	平成25年度	平成24年度	増減
事業コスト			
人件費（職員費等）	106,967	169,579	62,612
人件費（退職給与引当金繰入）	3,436	2,703	733
減価償却費	258,434	253,968	4,466
経費	856,245	793,997	62,248
コスト合計（千円）	1,225,082	1,220,247	4,835
収入			
地域区民センター等使用料	120,043	121,955	1,911
敷地使用料	1,515	1,083	431
光熱水費使用者負担金	2,774	2,714	60
その他	5,883	6,033	150
収入合計（千円）	130,215	131,785	1,570
差引行政コスト純額（千円）	1,094,867	1,088,463	6,404
施設利用回数（回）	161,942	145,220	16,722
施設利用1回あたりの差引行政コスト純額（円）	6,761	7,495	734
区民1人あたり差引行政コスト純額（円）	2,023	2,011	12

『保育園運営事業』行政コスト計算書

保護者が働きながら子育てできる環境を整えるとともに、就学前児童（0歳～5歳）の健全な発達を確保するために実施している『保育園運営事業』について、その行政コストを昨年度に引き続き計算しました。平成25年度は、43箇所の区立保育園（指定管理者制度導入園4園含む）と区独自の保育室（平成21年4月以降開所）の19箇所を運営しています。なお、事業コストの表示にあたっては、保育園と保育室に区分していません（昨年度同様）。

平成25年度では、事業コストの合計が104億3,183万円、収入が12億1,621万円となり、事業コストから収入を差し引いた差引行政コスト純額は92億1,563万円となりました。また、平成25年度の園児1人あたりの差引行政コスト純額は、区立保育園は208万円、保育室は163万円になりました。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
事業コスト								
人件費（職員費等）	851,072	1,394,745	1,499,715	1,208,419	1,041,851	995,184	6,990,985	
人件費（退職給与引当金繰入）	34,605	55,046	58,718	44,978	37,848	35,804	266,999	
減価償却費	8,707	14,166	16,828	18,350	18,151	18,192	94,394	
経費	101,056	213,233	254,121	272,732	270,308	270,293	1,381,743	
指定管理者	82,286	117,410	132,417	159,567	163,627	163,386	818,694	
保育室	106,637	325,074	297,238	83,727	42,657	23,687	879,019	
コスト合計（千円）	1,184,362	2,119,675	2,259,038	1,787,772	1,574,442	1,506,546	10,431,834	
収入								
保護者負担金	72,833	166,308	194,911	210,244	208,180	208,180	1,060,656	
国庫・都補助金	3,440	6,669	7,827	8,704	8,734	8,720	44,095	
その他の収入	3,694	8,018	9,362	10,206	10,138	10,138	51,556	
保育室	1,385	21,194	19,738	6,622	7,007	3,955	59,901	
収入合計（千円）	81,353	202,188	231,839	235,776	234,059	230,993	1,216,208	
差引行政コスト純額（千円）	1,103,009	1,917,486	2,027,199	1,551,996	1,340,383	1,275,553	9,215,626	
園児数（人）	363	806	894	851	822	810	4,546	
園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	3,039	2,379	2,268	1,824	1,631	1,575	2,027	
保育園	事業コスト合計（千円）	1,077,725	1,794,601	1,961,800	1,704,045	1,531,785	1,482,859	9,552,814
	収入合計（千円）	79,968	180,995	212,100	229,154	227,052	227,038	1,156,307
	差引行政コスト純額（千円）	997,757	1,613,606	1,749,699	1,474,891	1,304,732	1,255,821	8,396,507
	園児数（人）	291	628	733	800	795	795	4,042
	園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	3,429	2,569	2,387	1,844	1,641	1,580	2,077
保育室	事業コスト合計（千円）	106,637	325,074	297,238	83,727	42,657	23,687	879,019
	収入合計（千円）	1,385	21,194	19,738	6,622	7,007	3,955	59,901
	差引行政コスト純額（千円）	105,252	303,880	277,500	77,104	35,650	19,732	819,118
	園児数（人）	72	178	161	51	27	15	504
	園児1人あたり差引行政コスト純額（千円）	1,462	1,707	1,724	1,512	1,320	1,315	1,625

端数処理されているため各歳児を足し上げたものと合計は一致しません。

事業コストの減価償却費には、指定管理者施設の区財産の減価償却費を含みます。

保育室事業コストには、運営のための人件費、減価償却費、経費を含んでいます。

人件費については、区立保育園は各園の職員定数で按分し、区保育室は各年齢の児童数で按分しています。

保育園の園児1人あたり差引行政コスト純額の歳児別では、歳児が低いほど保育士を多く必要とするため人件費に係るコストが高くなっています。

保育園運営事業では、平成16年度から指定管理者制度を導入しています。事業コストにかかる比較は、下表のとおりです。園児1人あたりの事業別行政コストでは、区直営園が242万円、指定管理者園が191万円となっています。区は、今後も指定管理者制度の拡大を図っていきます。

	区直営	指定管理者 ¹	合計
園数(ア)	39園	4園	43園
平均園児数(イ)	3,597	445	4,042
事業コスト(ウ) (千円)	8,703,740	849,074	9,552,814
1園あたりの事業別平均コスト(ウ)/(ア) (千円)	223,173	212,268	222,158
園児1人あたりの事業別コスト(ウ)/(イ) (千円)	2,420	1,908	2,363

上表の指定管理者の事業コストには、指定管理者施設の区財産の減価償却費を含むため、前頁の指定管理者の事業コストより金額が多くなっています。

平成24年度とのコスト比較では、経費の合計は8,158万円(0.8%)の増、収入の合計は、6,880万円(5.4%)の減となり、差引行政コスト純額は1億5,038万円(1.7%)の増となりました。

事業コストは、電気料の値上げによる光熱費の増加、保育士等処遇改善事業の実施等により、保育園・保育室の経費が増加しました。収入については、区保育室にかかる経費が子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金の対象外となったことにより大幅に減少したため、差引コスト純額が増加しています。



平成 24 年度とのコスト比較

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減()	増減率(%)
経費	区立保育園事業コスト					
	人件費	7,634,140	7,270,501	7,257,984	12,517	0.2
	減価償却費	93,866	93,663	94,394	731	0.8
	経費	1,209,134	1,313,173	1,381,743	68,569	5.2
	指定管理者委託費	792,599	789,252	818,694	29,442	3.7
	小計 A	9,729,739	9,466,589	9,552,814	86,225	0.9
	区保育室事業コスト	853,228	883,667	879,019	4,648	0.5
	合計	10,582,967	10,350,256	10,431,834	81,577	0.8
収入	区立保育園に係る収入					
	保育園保護者負担金 B	1,019,323	1,033,158	1,060,656	27,498	2.7
	国庫・都補助金	45,185	41,896	44,095	2,199	5.2
	その他の収入	42,358	51,967	51,556	411	0.8
	小計 C	1,106,866	1,127,021	1,156,307	29,286	2.6
	区保育室に係る収入	290,755	157,988	59,901	98,087	62.1
	合計	1,397,621	1,285,009	1,216,208	68,801	5.4
差引行政コスト純額		9,185,346	9,065,247	9,215,626	150,378	1.7
区立保育園	差引行政コスト純額(区負担) D	8,622,873	8,339,568	8,396,507	56,939	0.7
	園数 E	44	44	43	1	2.3
	1園あたりの事業別平均コスト A / E	221,130	215,150	222,158	7,009	3.3
	1園あたりの平均収入 C / E	25,156	25,614	26,891	1,277	5.0
	1園あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / E	195,974	189,536	195,268	5,732	3.0
	1園あたりの保護者負担金平均収入 B / E	23,166	23,481	24,666	1,186	5.0
	園児数(人数) F	4,045	4,018	4,042	24	0.6
	園児1人あたりの事業別コスト A / F	2,405	2,356	2,363	7	0.3
	園児1人当たりの平均収入 C / F	274	280	286	6	2.0
	園児1人あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / F	2,132	2,076	2,077	2	0.1
	園児1人あたりの保護者負担平均収入 B / F	252	257	262	5	2.1
	区保育室	差引行政コスト純額	562,473	725,679	819,118	93,439
	園児数(人数)	424	496	504	8	1.6
	1人あたり差引行政コスト純額	1,327	1,463	1,625	162	11.1

近年、急増する保育需要に迅速に対応していくため、認可保育所を核とする施設整備に加え、認証保育所、東京スマート保育、保育室を平成 26 年 4 月までに整備し、約 1,000 名の保育定員を確保しました。

今後も、高まる保育需要への確に対応するため、認可保育所を核とした保育施設整備に精力的に取り組み、待機児童ゼロの実現に向けた取組を着実に進めていきます。

『児童館・学童クラブ運営』行政コスト計算書

0～18歳の子どもたちがいつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所である児童館・ゆう杉並（42施設）及び区内在住・在学の小学校1～4年生で保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭の児童を受け入れる場を提供している学童クラブ（49施設）の管理・運営を行う「児童館・学童クラブ運営」の行政コスト計算書です。

午前中の時間帯を中心に全児童館で『ゆうキッズ事業』を実施するほか、高円寺中央・堀ノ内東・今川・下井草・荻窪北・和泉・阿佐谷南・上荻・高井戸児童館では『ゆうキッズプラス実施児童館』として、ゆったりと過ごせるくつろぎの場を提供しています。

和泉・堀ノ内東・成田西・荻窪北・善福寺・四宮森・高井戸の7児童館は『地域児童館』として日曜日でも利用できるほか、「地域中・高校生委員会」を設置し、中・高校生自身による企画実施などの活動に、重点的に取り組んでいます。

区では、学童クラブの運営は、民間に委ねることができる、民間の創意工夫や意欲を活かすことが可能な分野として、区民・NPO等との協働を推進するため、段階的に社会福祉法人等の民間事業者に委ねてきています。平成25年度までに、10カ所（松ノ木小、東田、大宮小、桃五、浜田山第二、久我山、新泉、杉二、今川北、杉七）の学童クラブを民間に委託しています。

平成25年度の事業コストの総額は、31億1,813万円です。人件費の割合が事業コストの約4分の3を占めます。利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、児童館939円、学童クラブ1,882円でした。

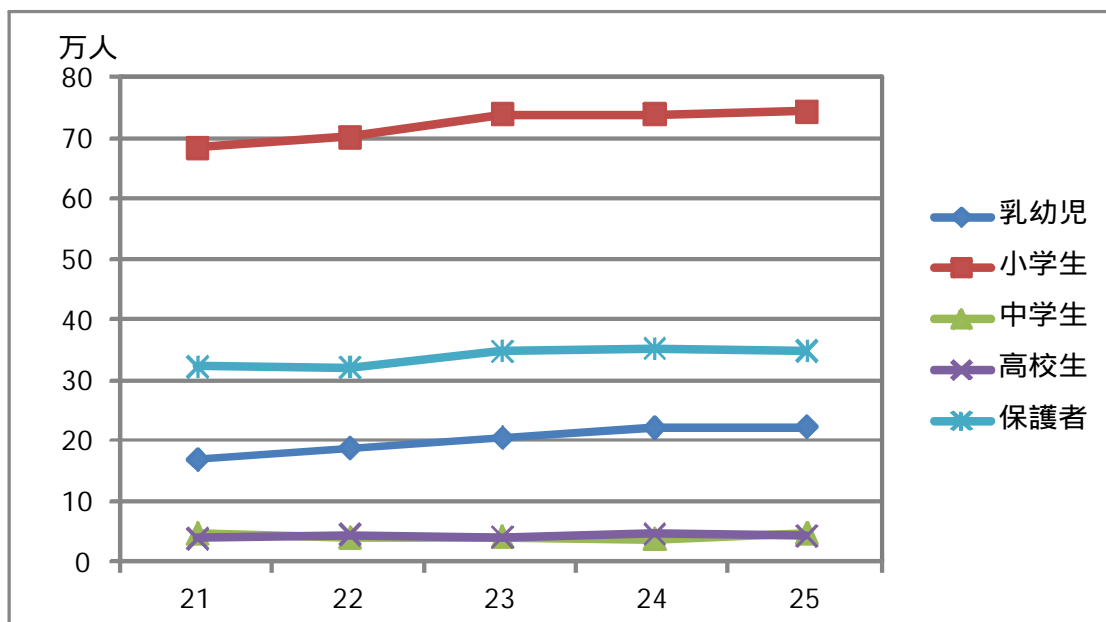
	児童館運営	学童クラブ運営	施設維持	合計
事業コスト				
人件費（職員費等）	1,190,297	889,901	186,472	2,266,670
人件費（退職給与引当金繰入）	44,889	29,350	8,287	82,526
減価償却費	0	0	157,094	157,094
経費	85,110	255,406	271,326	611,843
コスト合計（千円）	1,320,297	1,174,657	623,179	3,118,134
収入				
学童クラブ費負担金	0	100,370	0	100,370
児童青少年センター・児童館使用料等	0	0	5,797	5,797
国庫・都支出金	0	0	19,089	19,089
その他	0	0	56	56
収入合計（千円）	0	100,370	24,942	125,311
差引行政コスト純額（千円）	1,320,297	1,074,288	598,238	2,992,822
利用者数（人）	1,406,605	570,676	-	1,977,281
利用者1人あたり差引行政コスト純額（円）	939	1,882	-	1,514

端数処理により内訳を足し上げたものと合計が一致しない場合があります。

前回分析を行った平成 23 年度との比較では、電気料の値上げによる光熱費の増や、平成 24 年度に委託した 3 学童クラブ（浜田山第二、久我山、大宮小）の開設、学童クラブ需要増による登録児童数の増加などにより経費は増加していますが、職員 1 人あたりの人件費が減少したことにより、事業コスト全体では、653 万円減少しています。収入については、都の補助金が減ったことなどにより 715 万円減少した結果、差引行政コスト純額は 62 万円増加していますが、利用者数が増加したことにより 1 人あたりのコストは 108 円減少しています。

	25年度	23年度	増減
事業コスト			
人件費(職員費等)	2,266,670	2,346,622	79,952
人件費(退職給与引当金繰入)	82,526	131,684	49,158
減価償却費	157,094	155,886	1,208
経費	611,843	490,470	121,373
コスト合計(千円)	3,118,134	3,124,662	6,529
収入			
学童クラブ費負担金	100,370	94,422	5,948
児童青少年センター・児童館使用料等	5,797	5,231	566
国庫・都支出金	19,089	32,350	13,261
その他	56	456	400
収入合計(千円)	125,311	132,459	7,147
差引行政コスト純額(千円)	2,992,822	2,992,203	619
利用者数(人)	1,977,281	1,844,291	132,990
利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)	1,514	1,622	108

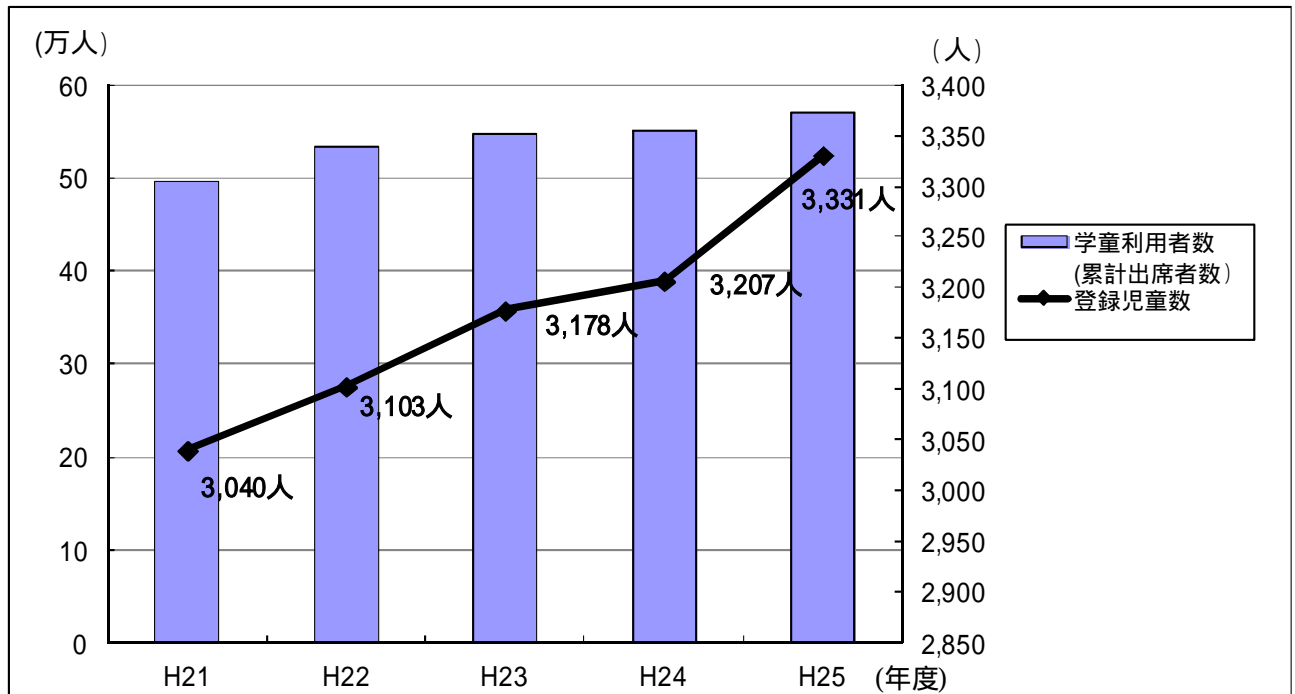
過去 5 年間の児童館利用状況（年間延べ利用者数）



利用者数はゆう杉並・児童館(42館)の総計
利用者数にはサンカード利用者数を含む

児童館では、乳幼児親子が気軽に集い交流し、情報交換ができる「ゆうキッズ」の利用が増えています。また、中高生の居場所としての機能もこれまで以上に求められるなど、児童館に対するニーズや利用状況が変化してきています。

学童クラブの登録児童数は平成 25 年度 3,331 名となり、年々増加傾向にあります。過去 5 年間の学童クラブ利用者数（年間延べ数）登録児童数は以下のとおりです。



近年の、女性の就業率の高まりを背景に、保育需要と同様に、学童クラブ需要の増加傾向が続いており、今後も需要は増える見込みです。

このため、平成 25 年度には、緊急対応が必要な学童クラブについて児童館一部改修等による児童館内学童クラブの受入枠の拡大を図りました。今後も学童クラブの需要に対応するため、学童クラブの整備を計画的に進めていきます。

『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。平成26年3月31日現在、有料制自転車駐車場は41施設です。

行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

なお、自転車駐車場使用料収入には、ミニバイク（50cc以下の原動機付自転車）の使用料収入を含みます（平成25年度228万円）。

平成25年度の事業コストの総額は、7億9,181万円、収入が6億4,372万円、差引行政コスト純額は1億4,808万円になりました。

差引行政コスト純額を収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、5,619円となりました。

	平成25年度	平成24年度	増減
事業コスト			
人件費(職員費等)	45,400	44,984	416
人件費(退職給与引当金繰入)	1,796	1,413	383
減価償却費	114,862	115,756	894
経費	629,750	606,542	23,209
コスト合計(千円)	791,808	768,694	23,113
収入			
自転車駐車場収入	643,724	624,892	18,832
収入合計(千円)	643,724	624,892	18,832
差引行政コスト純額	148,083	143,802	4,281
自転車収容台数(台)	26,355	25,296	1,059
自転車一台あたりの差引行政コスト純額(円)	5,619	5,685	66
平日利用台数(台)	4,921,096	4,885,117	35,979
平日平均利用率(%) 1	80.3	77.7	2.6
駅周辺自転車乗入台数(台) 2	30,457	29,571	886
放置台数(台) 2	1,430	1,600	170
放置率(%) 2、3	4.69	5.41	0.72

端数処理されているため、内訳を足し上げたものと合計が一致しない場合があります。

1: 平日の晴天日の平均利用率

2: 年5回調査の1日における平均

3: 放置率(%) = 放置台数(台) ÷ 駅周辺自転車乗入台数(台)

平成 24 年度との比較では、コスト合計は 2,311 万円の増(3.0%)、収入合計は 1,883 万円の増(3.0%)、差引行政コスト純額は 428 万円の増となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は 66 円減少しました。

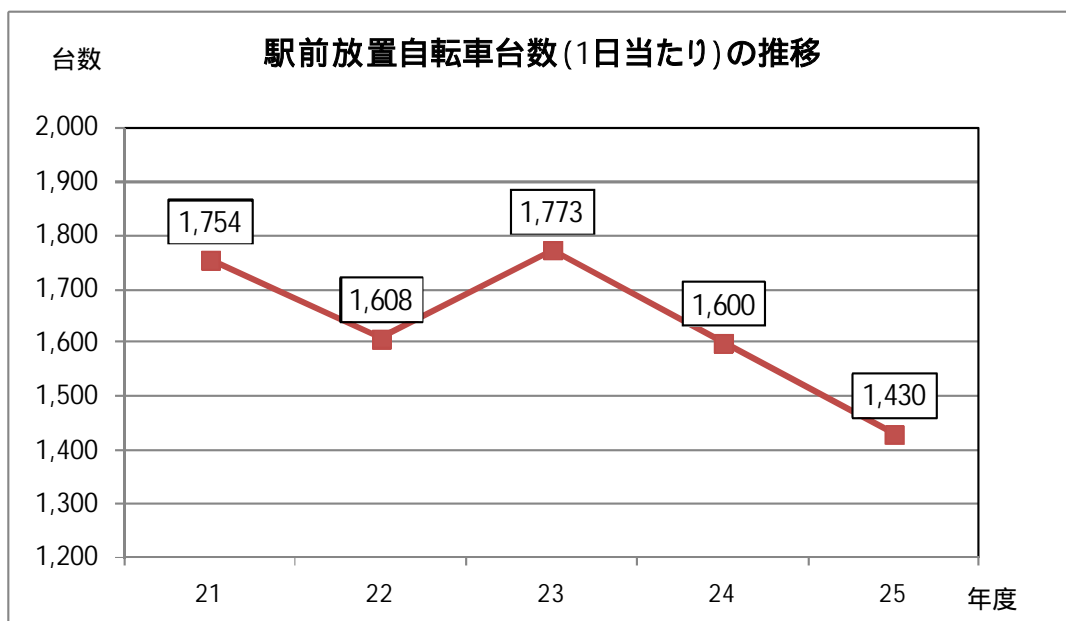
コスト合計増の主な要因として、平成 25 年度に登録制から移行した富士見ヶ丘北自転車駐車場の運営経費や、平成 25 年度に拡張した荻窪西第一自転車駐車場の運営経費の増が挙げられます。

収入増の主な要因としては、平成 25 年度に開設した富士見ヶ丘北自転車駐車場および富士見ヶ丘南自転車駐車場の使用料の増、平成 25 年度に拡張した荻窪西第一自転車駐車場の使用料の増が挙げられます。

駅周辺自転車乗入台数が平成 24 年度と比べて一日あたり 886 台増加(3.0%)するとともに、自転車駐車場の平日利用台数は年間で 35,979 台増加(0.7%)しています。

放置自転車台数は一日あたり 170 台の減(10.6%)となっています。これは、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去を継続するとともに放置防止キャンペーン等の啓発活動を実施した結果、通勤・通学による自転車利用者を中心に放置が減少したものと考えられます。

平成 25 年度は、買い物客等の放置自転車対策として、高円寺北自転車駐車場に機械式駐車ラック 30 台を導入しました。短時間の利用がしやすいよう、入庫から 1 時間の無料時間を設定しています。



自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率

	施設名	差引行政コスト純額(円)			収容台数 (台) H26.3.31現在	平日平均利用率(%) (自転車のみ)		
		平成25年度	平成24年度	増減		平成25年度	平成24年度	増減
1	下井草南	14,593	12,105	2,488	315	21.0	23.4	2.4
2	下井草北第一	8,783	9,500	717	292	32.0	32.4	0.4
3	下井草北第二	20,474	15,744	4,730	120	87.2	84.7	2.5
4	井荻南地下	12,938	11,039	1,900	702	49.7	52.4	2.7
5	井荻北地下	11,787	11,460	327	344	81.8	81.2	0.6
6	上井草北	1,274	1,143	131	620	64.0	63.5	0.5
7	高円寺北	7,974	4,961	3,013	2,530	84.1	82.7	1.4
8	高円寺東高架下	1,770	489	2,259	449	90.9	90.0	0.9
9	阿佐ヶ谷東	3,714	5,913	2,200	1,782	87.6	84.6	3.0
10	阿佐谷西高架下	12,344	12,397	52	634	99.2	95.9	3.3
11	荻窪東地下	13,629	11,526	2,104	531	94.2	90.6	3.6
12	荻窪北第一	29,983	31,544	1,561	933	96.9	92.4	4.5
13	荻窪北第二	35,906	36,893	987	352	97.1	91.2	5.9
14	荻窪北第三	7,174	6,761	413	660	93.6	90.5	3.1
15	荻窪西第一	15,534	12,885	2,649	1,769	86.9	91.5	4.6
16	荻窪西第二	9,043	9,368	326	284	88.4	92.2	3.8
17	荻窪南第一	13,629	13,433	196	2,668	86.3	81.4	4.9
18	荻窪南第二	15,407	13,044	2,362	1,133	85.4	79.3	6.1
19	富士見ヶ丘北	29,423	-	29,423	303	77.2	-	77.2
20	西荻窪西	385	238	623	1,363	114.9	106.5	8.4
21	西荻窪北	4,475	1,641	6,117	207	101.1	96.7	4.4
22	富士見ヶ丘南	10,998	-	10,998	300	67.0	-	67.0
23	新高円寺地下	27,787	26,311	1,476	1,500	61.5	59.8	1.7
24	南阿佐ヶ谷第一	273	632	359	278	108.2	105.4	2.8
25	南阿佐ヶ谷第二	10,766	10,146	620	110	110.4	99.3	11.1
26	中野富士見町	22,622	24,766	2,144	215	79.0	65.4	13.6
27	方南町東	25,195	26,017	822	128	86.7	85.2	1.5
28	方南町西	36,936	38,220	1,284	460	71.1	67.6	3.5
29	永福町南	14,408	13,361	1,047	130	117.9	116.1	1.8
30	永福町北第一	1,064	1,993	929	300	77.6	80.6	3.0
31	永福町北第二	26,851	27,013	161	270	92.1	87.9	4.2
32	永福町北第三	28,481	28,080	401	315	49.8	46.6	3.2
33	浜田山南	12,560	13,423	864	391	44.7	41.0	3.7
34	浜田山北第一	1,976	3,205	1,229	240	83.3	82.8	0.5
35	浜田山北第二	40,114	39,080	1,034	508	58.0	53.0	5.0
36	高井戸東	11,168	12,348	1,180	375	79.3	79.1	0.2
37	高井戸北	10,194	16,922	6,727	470	83.7	77.5	6.2
38	久我山西	16,942	15,990	952	1,270	82.8	77.9	4.9
39	久我山南	5,844	9,025	3,182	370	71.9	66.7	5.2
40	久我山北	10,705	7,473	3,233	327	88.5	81.4	7.1
41	桜上水北	1,837	1,750	86	407	60.6	53.9	6.7
	合計	5,619	5,685	66	26,355	80.3	77.7	2.6

差引行政コスト純額の計算は、ミニバイクの使用料収入を含めて算出しています。

ミニバイクを駐車できる施設及び上記収容台数に含まれるミニバイクの台数は次のとおりです。

下井草南(10台)、上井草北(8台)、方南町東(10台)、浜田山南(10台)、久我山西(10台)、久我山南(17台)

富士見ヶ丘北、富士見ヶ丘南は平成25年4月開設。

『体育施設の維持管理事業』行政コスト計算書

区民の健康増進、体力向上及びスポーツの振興を図ることを目的に設置された体育施設の維持及び管理を行う『体育施設の維持管理事業』の行政コストを計算しました。

コスト分析を行うにあたり指定管理者制度で運営している、総合スポーツセンター（1か所：上井草）及び体育館等（6か所：高円寺体育館、妙正寺体育館、永福体育館、荻窪体育館、下高井戸運動場、高井戸温水プール）のほか、委託で運営しているプール（3か所：和田堀、阿佐谷けやき、杉並第十小学校温水）、大宮前体育館、運動場及び庭球場等（8か所：松ノ木運動場及び松ノ木運動場の管理施設、馬橋公園運動広場、塚山公園運動場、井草森公園運動場、柏の宮公園庭球場、（暫定）富士見ヶ丘運動場、（暫定）久我山運動場、（暫定）遊び場106番運動場）と区分して計算を行っています。

行政コスト計算書の作成にあたり、スポーツ振興課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、集会施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行う経費のため算入していません。また、スポーツ振興財団等が行う事業などに対する補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

指定管理者の人件費については、区役所の職員及びスポーツ振興財団へ区から派遣している職員の当該事務に係る人件費（職員費及び退職給与引当金繰入）相当額を計上しています。指定管理者が管理する施設に従事する職員等の人件費相当額については、経費に計上されています。

平成25年度の事業コストの総額は、10億6,787万円、運動場使用料等などの収入は、7,229万円、差引行政コストは9億8,968万円になりました。平成25年度の施設利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、657円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、1,828円となっています。

	全施設計	総合スポーツセンター	体育館等(6所)(指定管理者)		プール(3所)(指定管理者を除く)		大宮前体育館	運動場及び庭球場(8所)	
		(指定管理者)	計	平均	計	平均		計	平均
事業コスト									
人件費(職員費等)	44,876	1,600	7,107	1,185	6,188	2,063	1,101	28,879	3,610
人件費(退職給与引当金繰入)	849	65	250	42	206	69	37	291	36
減価償却費	273,297	173,224	92,448	15,408	4,321	1,440	20	3,284	411
経費	748,844	174,725	254,234	42,372	176,274	58,758	23,946	119,664	14,958
コスト合計(千円)	1,067,866	349,613	354,040	59,007	186,989	62,330	25,104	152,119	19,015
収入									
運動場使用料等	72,294	0	0	0	42,611	14,204	3,370	26,313	3,289
光熱水費使用者負担金	501	0	0	0	89	30	136	275	34
その他	5,391	0	1,988	331	1,714	571	1,141	548	69
収入合計(千円)	78,186	0	1,988	331	44,414	14,805	4,647	27,136	3,392
差引行政コスト純額(千円)	989,680	349,613	352,052	58,675	142,575	47,525	20,457	124,983	15,623
利用者数(人)	1,507,039	511,696	479,174	79,862	161,730	53,910	41,696	312,743	39,093
施設利用1人あたりの差引行政コスト純額(円)	657	683	735	735	882	882	491	400	400
区民1人あたりの差引行政コスト純額(円)	1,828	646	650	108	263	88	38	231	29

端数処理されているため、内数を足上げたものと合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度と比較すると、事業コストは 2,050 万円（2.0%）の増、収入は 136 万円（1.8%）の増で、差引行政コスト純額 1,914 万円（2.0%）の増となりました。これは、電気料の値上げが通年になったことによる光熱費の増加や、遊び場 106 番（旧東京電力グランド跡地）を（仮称）下高井戸公園として整備するまでの間、運動施設として平成 25 年 2 月から暫定開放した経費が通年となったためです。

	25年度	24年度	増減
事業コスト			
人件費（職員費等）	44,876	43,654	1,222
人件費（退職給与引当金繰入）	849	668	181
減価償却費	273,297	267,217	6,080
経費	748,844	735,828	13,016
コスト合計（千円）	1,067,866	1,047,367	20,499
収入			
運動場使用料等	72,294	73,036	742
光熱水費使用者負担金	501	389	112
その他	5,391	3,405	1,986
収入合計（千円）	78,186	76,830	1,356
差引行政コスト純額（千円）	989,680	970,536	19,143
利用者数（人）	1,507,039	1,477,621	29,418
施設利用1人あたりの差引行政コスト純額（円）	657	657	0
区民1人あたりの差引行政コスト純額（円）	1,828	1,799	29

24年度の利用者数については、再集計した数値を掲載しています。

これまでの委託や直営による運営から、平成 18 年度の指定管理者制度導入を契機に、指定管理者・委託・直営と各施設の管理方法は大幅に変わってきております。区の指定管理者施設の場合、利用者からの収入は、全て指定管理者の収入として計上されるため、区の収入として計上されません。指定管理者に支払う委託料のみが、事業コスト（経費）に計上されます。したがって指定管理者は、区からの委託料と利用者からの収入により、対象施設の管理を行うこととなります。指定管理者施設での運動場使用料は次のとおりです。

（単位千円）

	指定管理者	
	上井草総合スポーツセンター	体育館等(6所)
運動場使用料	82,739	59,389

平成 13 年度から平成 20 年度まで、財政白書「ざいせい 2001」～「ざいせい 2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成 21 年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書
～平成 26 年度～

登録印刷物番号

26 0053

平成 26 年 9 月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる

安全で活力ある

みどりの住宅都市

杉並